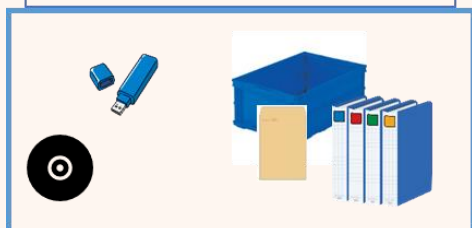


情報セキュリティ講習のご案内

防衛関連企業のみなさま!!

令和5年度から、**新情報セキュリティ基準**の適用が求められます。関係社員のみなさまのセキュリティ意識の向上にご活用ください。

保護すべき情報



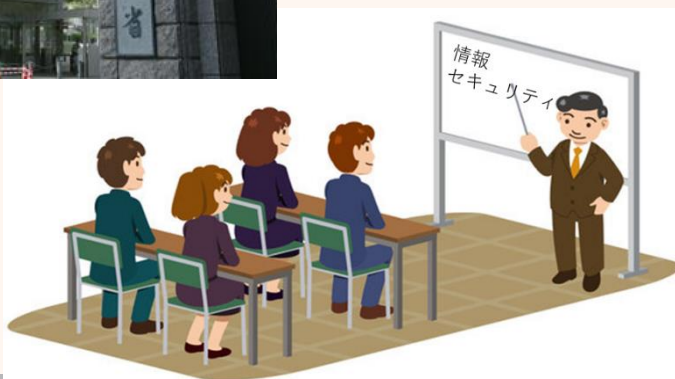
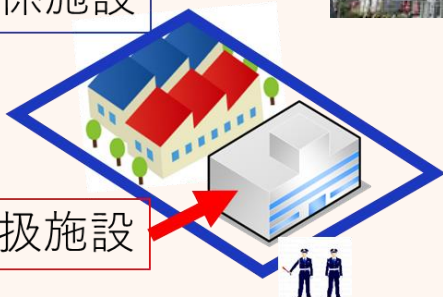
保護システム



関係施設



取扱施設



公益財団法人

防衛基盤整備協会

DEFENSE STRUCTURE IMPROVEMENT FOUNDATION

情報セキュリティ教育が求められている理由

- ◎ 新情報セキュリティ基準では第7項「情報セキュリティ教育及び訓練」において年1回以上の取扱者の教育が求められています。

情報セキュリティの確保に関する特約条項

(保護すべき情報の取扱い・保全)

情報セキュリティ基準(教育及び訓練)

- ①情報セキュリティの重要性及び意義
- ②「need to knowの原則」の確実な履行
- ③情報セキュリティの基本方針等の確実な履行
- ④公私における慎重な行動
-

講習の概要等

◇防衛基盤整備協会主催の公益目的事業です。

● 講習概要

防衛基盤整備協会は、防衛省の秘密保全等に知見のある弊協会講師により、想定される新情報セキュリティ基準のポイントなどを含め、受講者の皆様の情報セキュリティ意識が高まり、更に企業内での教育にも参考となる講習を実施します。その際、防衛省及び防衛装備庁の制度の理解促進と身近な事例紹介等を活用した題材により、防衛関連企業の皆さまの情報漏洩事故等防止に寄与します。

● 講習実績等

新基準対応の情報セキュリティ講習は新規開催となりますが、保全講習としては毎年約200事業所、約2,800名の方に受講をいただいております。

受講された皆さまから事例が豊富で解りやすいなどの評価をいただいております。

当協会が行う講習受講のメリット

● 根拠法令から各種通達まで基準となる事項を業務に役立つように整理した講習資料を整備しています。

● 秘密保全・情報セキュリティ等に関する豊富な実務経験や教育実績を有する防衛省OB(情報部門や研究開発・部隊長・教官等を歴任した講師陣)により行います。

● 講習内容は、新基準の内容を盛り込んだ講習資料をベースに保護すべき情報の取扱いを焦点に新しい情報セキュリティ事案等も盛り込みつつ講習を実施します。また、最近のサイバー攻撃の手口をわかりやすく解説しております。

● お渡しした講習資料は社内教育の資料としてご活用いただいております。

受講対象者及び教材

▶ 受講対象者

現在、「保護すべき情報」の提供を防衛省から受け、若しくは企業側で契約履行中に保護すべき情報を作成することが見込まれる、防衛装備品等の生産及び役務等を防衛省から受託又は今後受託を予定されている企業（下請負企業を含む。）の関係者の方。

（取扱者が焦点ですが、総括者、管理者、担当者などの方も受講可能です。）

▶ 講習に使用する教材

○ 講習資料

プレゼン用パワーポイント印刷資料（配布）

※プレゼン DATA はお渡しできません。



初回受講特典

1 事業所 1 冊に限り、情報セキュリティ関連法令集を無料でお分けします。
（在庫がなくなり次第終了します。）

※講習開始までに法令集作成が間に合わない場合は後日送付します。

講習内容・講習時間等

▶ 情報セキュリティ講習（2時間を基準とします。）

○ 情報セキュリティの基礎

（情報セキュリティの意義・重要性等）

○ 保護すべき情報の取扱い

（情報セキュリティ基本方針等の確実な履行、情報セキュリティ事故及び事象等への対処手順等）

※情報セキュリティ講習科目内容（案）次ページ

一部講習内容が変更になること、また保全講習と類似するものがあることはご了承ください。

▶ 講習受講証

情報セキュリティ講習受講者に対して、後日「講習受講証」を発行いたします。



講習申込み及び受講料等

▶ 講習申込み

○ 「情報セキュリティ講習のご案内」中、「講習参加申込書」に必要事項をご記入の上、メール、郵送又は FAX 等でご送付ください。（HP にも掲載しております。）

▶ 受講料等

一人 1 万円（税込）となります。

情報セキュリティ講習科目内容(案)

情報セキュリティの基礎		
情報セキュリティ基準で示された教育すべき項目(第7項1)	BSKで実施する講習項目	
(1) 情報セキュリティの重要性及び意義	情報セキュリティの基礎	
(5) (内部不正)	情報漏洩の原因	
(2) 「need to knowの原則」の確実な履行	情報セキュリティ上の基本的考慮事項	
(3) 情報セキュリティ基本方針等の確実な履行	情報セキュリティ基本方針等の確実な履行	
(4) 公私における慎重な行動	公私における慎重な行動	
(5) (悪意のあるコードへの感染)	2022年度のサイバー攻撃の状況	
(情報セキュリティ事象及び同事故等への対処手順)	ネットワーク利用時の脅威と対策	
保護すべき情報の取扱い		
情報セキュリティ基準で示された教育すべき項目(第7項1)	BSKで実施する講習項目	
(3) 情報セキュリティ基本方針等の確実な履行 (具体的な方針、規則、実施手順の履行)	情報セキュリティ基本方針等	
	組織のセキュリティ	
	保護すべき情報の管理	
	情報セキュリティ教育及び訓練	
	物理的及び環境的セキュリティ	
	保護システムについての管理策	
	リスク査定、セキュリティ監査等	
	(6) 情報セキュリティ事象及び事故等への対処手順	情報セキュリティ事故等(発生時)への対応
	(3) 情報セキュリティ基本方針等の確実な履行 (具体的な方針、規則、実施手順の履行)	システムセキュリティ実施要領